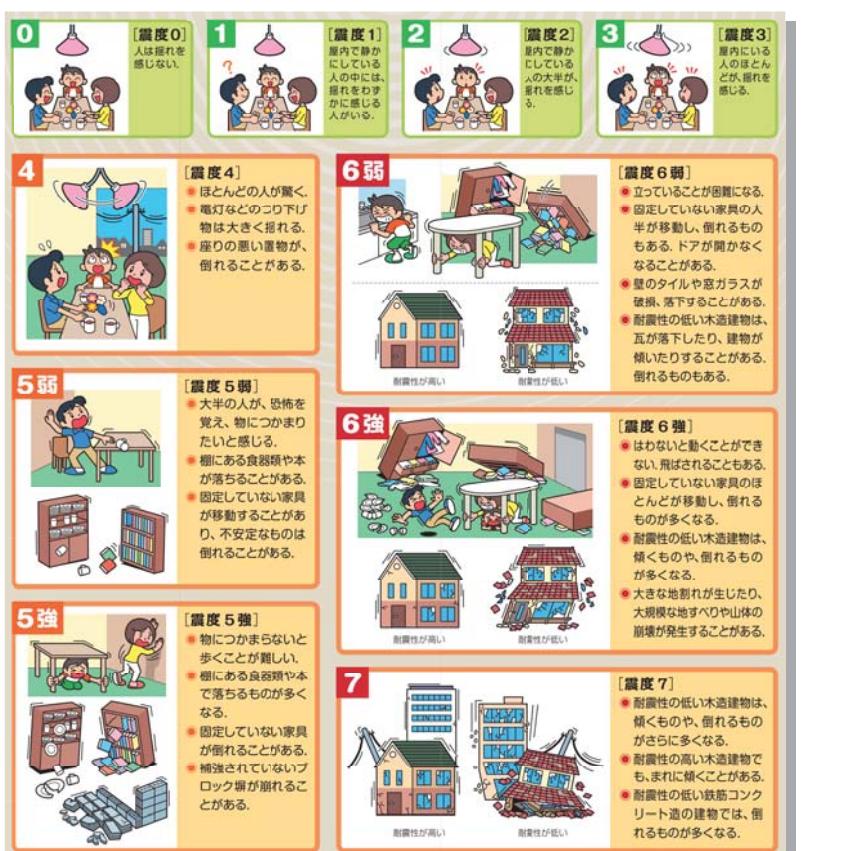


地震が発生するとどうなる？

近年、美浜町において、地震の発生によって観測された震度は、震度1～震度2程度ですが、この『美浜町ゆれやすさマップ』において、美浜町周辺の活断層や、美浜町の直下で発生する地震を計算したところ、最大で震度6弱～震度7クラスの地震が発生する可能性がある結果となりました。

この結果は、阪神・淡路大震災や能登半島地震と同規模の地震であり、これらの地震の被災地では、右の写真のような被害が発生していました。

下の図は、気象庁から出されている「震度と揺れ等の状況（概要）」です。震度6弱～震度7クラスの地震は発生するとどうなるか見てみましょう。



リーフレット「震度階級の解説表が新しくなりました」 気象庁 HP(<http://www.jma.go.jp/>) より

地震に対する心がまえ② [地震が発生した後の行動]

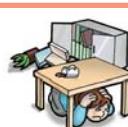
地震が発生したとき、冷静に対応することは難しいものです。日頃から災害に備えて心がまえや防災対策を行うことで、万が一、地震が発生しても被害を最小限におさえ、家族の生命を守ることができます。

地震が起きたら…

激しい揺れがおさまるまで…

命を守る時間

激しい揺れのときには、思うように行動できません。揺れがおさまるまでは、身の安全の確保に全力を尽くします。



揺れがおさまって1分間…

家族を守る時間

家族に声を掛け合って、無事かどうか確認します。また、手分けをして、火の元の始末を行ってください。



15分…

まちを守る時間

ご近所（特に一人暮らしのお年寄り）に声を掛け合って、無事かどうか確認します。また、火の元の始末を呼びかけます。



15分から12時間…

被害の拡大に備える時間

消防活動やけが人の救出、搬送など地域で助け合って、被害の拡大を防ぎます。また、避難の指示に備えます。



12時間以降…

生活を守る時間

外出している家族の安否を確認します。公的機関による応急活動が始まるまで、備蓄物資でとりあえずの衣食住をしのぎます。



3日以降…

生活を立て直す時間

公的機関による応急活動や復旧活動が、本格化する頃です。復興に向けて取り組みます。

地震に対する心がまえ① [地震が発生する前の準備]

地震による被害を最小限に抑えるには、みなさんが地震について関心を持ち、いざというときのために事前に準備しておくことが大切です。大きな地震が発生する前に、今の状況を見つめなおし、できる準備をしておきましょう。

地震による被害を最小限にとどめる4つのポイント

1 家が壊れない

- 落下物・ブロック塀などを点検しましょう！
- 耐震診断を受けましょう！

2 ケガをしない

- 家具や食器棚などを固定しましょう！

3 火事を出さない

- 消火器・バケツなどの消防用具を備えましょう！

4 助け合う

- 家族で防災について話し合いましょう！
- 地域でお互いに助け合える関係を築きましょう！

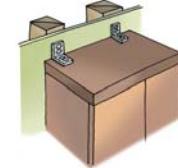
1

●落下物・ブロック塀などを点検しましょう！

地震災害ではブロック塀の倒壊や落下物による負傷が目立つため、老朽化したものや規格に合わないものは、修理・補強したり、生け垣に変えるなどの対策を行いましょう。

●耐震診断を受けましょう！

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震では、古い木造住宅を中心に多くの家屋が倒壊し、死傷者が出ました。住宅の倒壊を防ぐためにも、建物の耐震性を調べ、問題があれば専門家に依頼し、補強などの対策をとりましょう。



2

3

●家具や食器棚などを固定しましょう！

阪神・淡路大震災では、多くの人が倒れてきた家具の下敷きになって、尊い命を失ったり、大ケガをしたりしました。

いざという時のために、家具の形状に合わせた転倒防止金具で柱や壁に固定したり、家具の配置を見直すなど、安全な空間を確保しましょう。

●家具や食器棚などを固定しましょう！

地震による火災を防ぐために、消火器・バケツを備えるとともに、定期的に消防器具の点検を行いましょう。

4

●消火器・バケツなどの消防用具を備えましょう！

いざという時の家族の役割分担や避難所などを確認しておくとともに、「美浜町防災ハンドブック」などで、防災について家族全員で話し合い、防災意識を高めましょう。

●地域でお互いに助け合える関係を築きましょう！

地域でお互いに助け合える関係を築くことが被害を最小限に抑えることにつながります。積極的にあいさつを交わし、ご近所さんとの和を作りましょう。

まずは耐震診断で住まいの耐震性の確認を！

誰でもできる
わが家の耐震診断

監修 国土交通省住宅局
監修 NREI 日本建築防災協会

耐震診断、耐震改修に関する問い合わせ

建物を耐震化するためには、耐震改修工事を実施することが最も効果的です。しかし、大きな費用負担や、知識不足などにより進んでいないのが現状です。

福井県や美浜町では、地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、町民の安全を確保するため、既存建築物の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度や、耐震改修工事を行った際に税金が優遇される制度を設けています。このような支援制度を活用し、地震に備えて耐震化を図りましょう。

耐震診断、耐震改修に関する技術的な相談や、支援制度などに関するご相談は、以下の相談窓口までお問い合わせください。

相談窓口

平成22年3月現在

区分	相談窓口	対応内容
福井県	土木部建築住宅課	技術的な相談、支援制度など耐震改修等に係る情報の提供等
建築関係団体	(社)福井県建築士事務所協会 福井県木造住宅耐震促進協議会 (財)福井県建築住宅センター	
美浜町	土木建築課	福井県及び建築関係団体との中間的な紹介窓口として地域住民に対応

この『美浜町ゆれやすさマップ』に関するお問い合わせは…

美浜町 福井県三方郡美浜町郷市25-25
TEL: 0770-32-1111(代表) FAX: 0770-32-1115
HP: <http://www.town.mihama.fukui.jp/>
HP(携帯): <http://www.town.mihama.fukui.jp/keitai/index.html>